

【安藤昌益研究の最前線（その19）】

安藤昌益の真営道医学を伝承した江戸の町医・
川村真斎による処方収集書『真斎聚方』における
「本草之部 附方」の処方群〔【X】=No.210～333〕は、
『本草綱目』の【附方】からの記載であることの考証、
および『真斎聚方』の全体的な構成について
——【X-9】『真斎聚方』〔No.328～331〕

〔『本草綱目』卷四十五（介部）～卷四十九（禽部）〕

——さらに、真斎の「筆写・抄出方法」から
『真斎謾筆』と稿本『自然真営道』との
内容的同一性について考える

和田耕作

（KOSAKU WADA）

◎・はじめに・◎

安藤昌益の真営道医学を継承した川村真斎（1785～1852）による処方収集書
『真斎聚方』（内藤記念くすり博物館蔵本）は、浩瀚な著作である。

本稿では、本誌「PHN」35号に引き続いて、No.115以降の処方群と、それらに関連すると思われる『名家方選』三部作の処方群についての考証と考察を進める予定であったが、今回は、急遽予定を変更して、『真斎聚方』の「最終見出し」であるところの「本草之部 附方」〔No.210～333〕についての考証と考察を行うことにした。

「本草之部 附方」は、それまでの記述とは、大きく異なっており、その「出典」書目数も膨大であり、何による記載であるのかが、これまで不明であった。それは、『真斎聚方』における「最後の難関」と思われた。

しかし、実際に調査をしてみると、この問題は、意外にもすぐさま解決したのである。すなわち、「本草之部 附方」は、『本草綱目』の【附方】などからの記載であることが、このたび明らかとなった。

『本草綱目』は、各薬物などを、
【釈名】【集解】【正誤】【修治】【気味】【主治】【發明】【附方】
の八項目にわけて記述している。

真斎は、最後の【附方】の処方群の中からを選んで記載していることが明らかになった。一部には、【發明】や【修治】の項目からも記載しているところもある。

『真斎聚方』「本草之部 附方」には、『本草綱目』の書名も、処方のある巻数や「薬物名」などの項目も記されていない。したがって、本稿では【附方】などのある『本草綱目』の巻数や分類項目、さらには「薬物名」などをも示して、『真斎聚方』「本草之部 附方」の内容構成が明確となるように記述することとした。

今回は、その第9回目であり、【X-9】『真斎聚方』〔No.328～331〕まで、すなわち、『本草綱目』の巻四十五〔介部〕～巻四十九〔禽部〕に相当する部分である。

このたび、「本草之部 附方」の「出典」が判明したことにより、
『真齋聚方』の全体的な構成を、次のように把握することができる
ようになった。

▼【第一部】・・・『真齋聚方』・「第一編」▼

- ・『真齋聚方』〔No.1～36〕
- ・この巻頭部分は、『類聚方集覧』などから記載によるものであり、
おもに『真齋方記』へと増補されるところのものである。

〔『PHN』32号（2018年8月号）を参照〕

▼【第二部】・・・『真齋聚方』・「第二編」▼

- ・『真齋聚方』〔「A」＝No.37～115〕＋〔「B」＝No.116～209〕
- ・次は、各医書群と『名家方選』三部作からの処方群である。

〔「A」については、『PHN』33号（2018年9月号）～35号
（2018年11月号）を参照。〕

〔「B」については、今後、考証の予定であるが、その一部であ
る安藤昌益と山脇東洋の処方群については、『PHN』30号
（2018年4月号）・31号（2018年5月号）を参照のこと。〕

- ・この「第二編」については、考証をさらに進めた上で、その
構成について再考する予定である。

▼【第三部】・・・『真齋聚方』・「第三編」▼

- ・『真齋聚方』「本草之部 附方」〔第三部〕の構成
〔「A」＝No.210～287〕（『本草綱目』【附方】などによる記載）
＋〔「B」＝No.287～299〕・【『本草綱目』以外の書物の処方群】・
＋〔「C」＝No.299～331〕（『本草綱目』【附方】などによる記載）
＋〔「D」＝No.331～333〕（『本草綱目』【附方】などによる記載）

- ・『真齋聚方』の「第三編」と言える「本草之部 附方」は、この
たび『本草綱目』【附方】などからの記載であることが明らかに
なったのである。
- ・『真齋聚方』の「本草之部 附方」は、分量的には、『真齋聚方』
の中の三分の一を超えており、上記の「第一編」と「第二編」

を合わせて、仮に『真斎聚方』の「前編」とすれば、明らかに『真斎聚方』の「後編」と呼んでよいものである。

- ・しかし、6回目〔『PHN』41号（2019年6月号）参照〕に初めて明らかになったのは、『真斎聚方』〔「B」=No.287～299〕の存在である。

この部分は、『本草綱目』以外の書物から記載した処方であることが、明らかとなった。

〔「A」については、『PHN』36号（2019年1月号）～『PHN』41号（2019年6月号）を参照のこと〕

〔「B」〕については、『PHN』41号（2019年6月号）を参照のこと〕

〔「C」〕については、『PHN』41号（2019年6月号）～『PHN』44号（2019年9月号）を参照のこと〕

〔「D」については、今後、考証の予定である。〕

●・【出典】の考証のための文献一覧・●

- ・『新註校定・国譯本草綱目』（第十一冊）〔介部・禽部〕
（昭和51年7月、新註増補版、春陽堂書店刊）〔和田文庫蔵〕
〔以下、『国訳本草綱目』（第十一冊）と略記する。〕
- ・〔明〕李時珍『本草綱目』（全二冊）
（1986年5月、商務印書館香港分館刊）〔和田文庫蔵〕
- ・『補註・本草綱目』（上巻、多紀安元遺稿、多紀鶴郎・永島忠共纂）
（大正四年十月、半田屋医籍商店刊）〔和田文庫蔵〕
- ・『補註・本草綱目』（下巻ノ一、多紀安元遺稿、多紀鶴郎・永島忠共纂）
（大正五年十一月、半田屋医籍商店刊）〔和田文庫蔵〕
- ・『補註・本草綱目』（下巻ノ二、多紀安元遺稿、多紀鶴郎・永島忠共纂）

▼凡例▼

.....

○ [金] ○ [『本草綱目』の薬物名]

【附方】 (No.210) [『真斎聚方』におけるNo.]

[1/5] [『本草綱目』の5処方の中の1処方を記載]

・「怪粉破口」 「外台」 [A] [外台秘要] [B]

[A] = 『真斎聚方』における略書名。

[B] = 『本草綱目』を参照したわかりやすい書名。

.....

・「▲」は、『真斎聚方』に出典が欠落しているもの。

・「——」は、『本草綱目』に出典の記載なきもの。

.....

◎・『真斎聚方』「本草之部 附方」の処方群の「出典」
である『本草綱目』【附方】との考証と考察・◎

.....

▼《I.》▼

▼『本草綱目』卷四十五「介部」・「介之一」（亀鼈類）より▼

.....

○ [水亀] ○ [『国訳本草綱目』（第十一冊、p.1）]・

○○ [溺] [『国訳本草綱目』（第十一冊、p.12）]・

【附方】 (No.328) [1/3]

・①「中風不語」 「寿域」

○ [蟹] ○ [『国訳本草綱目』（第十一冊、p.46）]・

○○〔蟹爪〕・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.54）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.328）〔1／2〕

・①「下胎蟹爪散」・・・・・・・・「千金」

●【考察1】●

・以下においても、記載の処方数が、少ないのは、頻用性が少ないからであらうと思われる。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

▼《Ⅱ．》▼

▼『本草綱目』卷四十六「介部」・・・「介之二」（蚌蛤類）より▼

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○〔牡蠣〕○・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.61）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.328）〔2／21〕

・①「心脾気痛」・・・・・・・・「心法」〔丹溪心法〕

・②「男女瘰癧」・・・・・・・・「——」

○〔真珠〕○・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.79）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.328～329）〔5／12〕

・①「安魂定魄」・・・・・・・・「肘后」

・②「灰塵迷目」・・・・・・・・「格古」〔格古論〕

・③「肝虚目暗」・・・・・・・・「聖恵」〔聖恵方〕

・④「青盲不見」・・・・・・・・「聖恵」

・⑤「目生頑瞖」・・・・・・・・「——」

○〔石決明〕○・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.85）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.329）〔1／5〕

・①「羞明怕日」・・・・・・・・・・「明目集驗〔方〕」

○〔海蛤〕○・・・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.89）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.329）〔1／9〕

- ・①「水腫発熱」・・・・・・・・・・「聖恵」〔聖恵方〕
- ・「予〔真斎〕、以貝齒代海蛤、以冬葵子代黄葵子」との、
真斎の按文がある。

●【考察2】●

- ・真斎の按文から、常に工夫をこらしている姿をうかがいすることができる。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

▼《Ⅲ.》▼

▼『本草綱目』卷四十七「禽部」・・・・「禽之一」（水禽類）より▼

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○〔鸕鷀〕○・・・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.191）〕・

○○〔蜀水花〕・・・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.195）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.329）〔1／3〕

- ・①「断酒」・・・・・・・・・・「外台」

●【考察3】●

- ・原文どおりの記載である。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

▼《Ⅳ.》▼

▼『本草綱目』卷四十八「禽部」・・・・「禽之二」（原禽類）より▼

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○ [鶏] ○ [『国訳本草綱目』 (第十一冊、p.201)] .

○○ [鶏冠血] [『国訳本草綱目』 (第十一冊、p.218)] .

【附方】 (No.329) [5/19]

- ・ ①「蜈蚣咬瘡」 「篋中」 [錢相公篋中方]
- ・ ②「蜘蛛咬瘡」 「篋中」
- ・ ③「中蜈蚣毒」 「雜纂」 [青囊雜纂]
- ・ ④「諸虫入耳」 「勝金」
- ・ ⑤「卒縊垂死」 「肘后」

・ 『本草綱目』では、⑤が一番はじめにある。

○○ [肝] [『国訳本草綱目』 (第十一冊、p.222)] .

【附方】 (No.329) [2/3]

- ・ ①「陰痿不起」 「千金」
- ・ ②「睡中遺尿」 「——」

○○ [翮翎] [『国訳本草綱目』 (第十一冊、p.228)] .

【附方】 (No.329) [1/9]

- ・ ①「決癰代鍼」 「外台」

○○ [尾毛] [『国訳本草綱目』 (第十一冊、p.229)] .

【附方】 (No.329) [1/1]

- ・ ①「小便不禁」 「外台」 [外台秘要]

○○ [卵白] [『国訳本草綱目』 (第十一冊、p.243)] .

【附方】 (No.329) [5/10]

- ・ ①「面生皰瘡」 「肘后」
- ・ ②「湯火燒灼」 「經驗」 [經驗秘方]
- ・ ③「頭髮垢腫」 「▲」 [頻湖]
- ・ ④「面黑令白」 「普濟」 [普濟方]

・⑤「塗面駐顔」・・・・・・・・・・「普濟」

〇〇「卵黄」・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.245）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.330）〔5／14〕

・①「湯火傷瘡」・・・・・・・・・・「集驗」〔集驗方〕

・②「杖瘡已破」・・・・・・・・・・「経験」〔経験方〕

・③「消滅癰痕」・・・・・・・・・・「聖恵」〔聖恵方〕

・④「妊娠胎満」・・・・・・・・・・「普濟」〔普濟方〕

・⑤「耳疳出汁」・・・・・・・・・・「談埜」〔談埜翁方〕

〇〇「抱出卵殻」・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.248）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.330）〔2／9〕

・①「頭瘡白禿」・・・・・・・・・・「秘録」

・②「玉茎下疳」・・・・・・・・・・「杏林」〔杏林摘要〕

〇「鵠」〇・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.279）〕・

〇〇「白鵠肉」・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.280）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.330）〔1／2〕

・①「預解痘毒」・・・・・・・・・・「――」

・この中にある「又方・・」の処方は、次項のものである。

同名の処方なので、真斎は一つに纏めたのであろう。

〇〇「卵」・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.281）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.330）〔1／1〕

・①〔「預解痘毒」〕・・・・・・・・・・「瀟江」〔瀟江方〕

▼『本草綱目』では、ここに後出の「〇「雀」〇」の項がある。▼

〇「伏翼」〇・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.301）〕・

〇〇「伏翼」・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.304）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.330）〔1／11〕

・①「婦人断産」・・・・・・・・「摘玄」〔摘玄方〕

○〔寒號虫〕○・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.313）〕・

○○〔五靈脂〕・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.315）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.330）〔5／37〕

・①「悪血齒痛」・・・・・・・・「直指」〔直指方〕

・②「血瘰潰血」・・・・・・・・「選要」〔医方選要〕

・③「血潰怪病」・・・・・・・・「奇疾」〔奇疾方〕

・④「大風瘡癰」・・・・・・・・「摘玄」〔摘玄方〕

・⑤「虫虺螫●〔苛の下に虫虫〕」・・「鉤玄」〔金匱鉤玄〕

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

▼▼次の「○〔雀〕○」の項は、『本草綱目』では、前出の

「○〔鵠〕○」と「○〔伏翼〕○」の間にあるものである。▼▼

○〔雀〕○・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.284）〕・

○○〔雄雀屎〕・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.315）〕・

・「雄雀屎」＝「白丁香」である。

【附方】・・・・・・・・（No.330）〔1／14〕

・①「面鼻酒皴」・・・・・・・・「聖恵」〔聖恵方〕

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

●【考察4】●

・上記に指摘したように項目の記載が、前後しているのがみられる。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

▼《V－A. 》▼

▼『本草綱目』卷四十九「禽部」・・・・・・・・「禽之三」（林禽類）より▼

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・▼▼この節からの記載項目はない。▼▼・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

▼《V-B.》▼

▼『本草綱目』卷四十九「禽部」・・・「禽之四」（山禽類）より▼

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○〔鷹〕○・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.375）〕・

○○〔尿白〕・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.378）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.330～331）〔2／6〕

・①「面皰」・・・・・・・・「外台」

・②「減痕」・・・・・・・・「——」

・「聖恵・・・」「総録・・・」など、三つのすべての文を記載している。

○〔鶚〕○・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.381）〕・

○○〔骨〕・・・・・・・・〔『国訳本草綱目』（第十一冊、p.383）〕・

【附方】・・・・・・・・（No.331）〔1／1〕

・①「接骨」・・・・・・・・「唐蘭〔蘭〕道人方」

●【考察5】●

・記載処方のない節もあり、記載された処方の数も少ない。

◎・むすび・◎

このたび、『真斎聚方』「本草之部 附方」の各処方が、『本草綱目』の各薬物の【附方】からの記載であることが判明したことにより、『真斎聚方』の全体的構成が、ここに初めて明らかになった。

そして、すでに述べたように、真斎は、『真斎聚方』「本草之部 附方」の

各処方を、『本草綱目』の各薬物の【附方】の項から、基本的に「原文」そのままの内容で記載している。

それは、これまでの真斎の「筆写・抄出方法」を踏襲しているものである、と言えるであろう。

各処方の抄出については、真斎の臨床家としての必要性から選ばれたものと思われる。

『真斎聚方』「本草之部 附方」もまた、『本草綱目』の各薬物の【附方】の項から臨床的に参考となる処方群を抄出して、臨床研究に役立てることが目標であった。その「按文」の一つひとつの内容が、それを物語っている。

いずれにしても、『本草綱目』の各薬物の【附方】を、これほど多く記載した真斎の研究態度には、感服せざるを得ない。

以上は、「第1回目の考証」における「むすび」であり、私はこの時点で『真斎聚方』「本草之部 附方」の全体的な評価を急ぐ必要はないと思う。その全体的な評価は、今後、さらなる「考証と考察」を進めてからでも十分であろう。

上記の「むすび」については、今回の「第9回目の考証」においても基本的に変わりはないと言えるであろう。

ただし、今回の場合にも、前回と同様、処方の記載のない巻が目立っている。それは、これまでの項目に比べて頻用性が低いからなのであろう。

その他については、各項の【考察】において述べたとおりである。